

I T S無線システム委員会作業班（第1回）議事要旨

1 日時：平成21年7月30日（木）13：00～14：30

2 場所：総務省11階第3特別会議室

3 参加者

(1) 出席者（順不同、敬称略）

唐沢 好男(主任)、伊丹 誠(主任代理)(代理：大野 公平)、秋山 由和、
岩井 誠人、大崎 公士、小山 敏、柿原 正樹、木津 雅文、
里村 昌史、澤 純平、渋谷 秀悦、鈴木 延昌、鈴木 能成、高井 章、
高田 仁、土居 義晴、徳田 清仁、縄田 俊之、
原田 博司(代理：飯草 恭一)、藤本 浩、古川 憲志、松ヶ谷 和沖、
村田 英一、山尾 泰、山田 雅也、山本 武志、山本 雅史、
山本 喜寛、

(2) 事務局

竹内移動通信課長、坂中移動通信企画官、井出課長補佐

(3) 説明者

佐々木 邦彦、長嶋 敏夫(I T S情報通信システム推進会議)

4 議題

(1) 情報通信審議会への諮問について

(2) 委員会、作業班の運営方針(案)について

(3) 700MHz 帯安全運転支援通信システムの技術的条件に関する
調査の進め方について

(4) I T S無線システムの概要について

(5) 700MHz 帯を用いた運転支援通信システムの実験用ガイドラインの検討状況

5 配布資料

資料 2029-作 1-1 第68回情報通信審議会情報通信技術分科会諮問書

資料 2029-作 1-2 ITS無線システム委員会運営方針

資料 2029-作 1-3 ITS無線システム委員会構成員

資料 2029-作 1-4 ITS無線システム委員会作業班運営方針(案)

資料 2029-作 1-5 ITS無線システム委員会作業班構成員

資料 2029-作 1-6 700MHz 帯安全運転支援通信システムの技術的条件に関する調査の進め方

資料 2029-作 1-7 ITS無線システムの概要

資料 2029-作 1-8 700MHz 帯を用いた運転支援通信システムの実験用ガイドライン
(ITS FORUM RC-006) 策定状況のご紹介

資料 2029-作 1-9 「ITS 無線システムの技術的条件」についての関係者からの意見聴取

6 議事概要

(1) 情報通信審議会への諮問について

- ・事務局より資料 2029-作 1-1 及び資料 2029-作 1-7 に基づき、I T S 無線システムの技術的条件のうち 700MHz 帯安全運転支援通信システムの技術的条件について諮問されたことの説明が行われた。

(2) 委員会、作業班の運営方針(案)について

- ・事務局より資料 2029-作 1-2、資料 2029-作 1-4 に基づき説明が行われ、案のとおり作業班運営方針が了承された。また、唐沢主任より伊丹構成員が主任代理に指名された。

(3) 700MHz 帯安全運転支援通信システムの技術的条件に関する調査の 進め方について

- ・事務局より資料 2029-作 1-6 に基づき説明が行われた。質疑応答における主な発言は以下のとおり。

山本(武)構成員：調査事項として車車間・路車間共用通信方式と隣接他システムとの共存条件があげられているが、これ以外に以前開催された I T S 研究会であげられた技術的課題についても検討を行うのか。

事務局：今回は、車車間・路車間共用通信方式と隣接他システムとの共存条件の 2 つについてご検討頂く。総務省としては、答申された技術的条件を基に省令等に反映する予定。

唐沢主任：I T S 無線システムには伝送方式一つとっても様々な方法が検討されているが、既に特定の方式が想定されているのか

事務局：現時点では特定されていない。今後、意見陳述等を通じて提案された方式について審議いただくことになる。

(4) I T S 無線システムの概要について

- ・事務局より資料 2029-作 1-7 に基づき説明が行われた。特段の質疑応答はなかった。

(5) 700MHz 帯を用いた運転支援通信システムの実験用ガイドラインの検討状況

- ・I T S 情報通信システム推進会議運転支援通信システム専門委員会標準化検

討タスクグループの佐々木氏より資料 2029-作 1-8 に基づき説明が行われた。
質疑応答における主な発言は以下のとおり。

山尾構成員：I T S無線システムの国際調和について、どこまで国際調和を目指す
かも含めどのような場で検討が行われているのか。

佐々木氏：国際調和については、I T S無線システム推進会議の国際対応WGにお
いて国際調和を図る範囲の整理も含め検討が開始されている。なお、海外で
は無線部分よりもアプリ等の上位レイヤーから検討されていると聞く。日本
が検討を進めている 700MHz 帯については、欧米等の複数 ch を利用したシス
テムとの完全な調和は不可能だが、日本と同様に 1ch 分しか周波数帯が確保
できない国に対して日本のシステムの情報発信ができると考える。

山本(武)構成員：国際対応WGでは、現在のところ国内外の状況を把握するため動
向調査を実施。今年度の下期を目処に国際調和の方向性について検討を行い、
来年度以降の実施計画を策定予定。

松ヶ谷構成員：変調方式とアクセス方式が無線機のハードウェアの基本となること
から、この2つを海外と共通化することが重要。現在、日米欧で方式が共通
化される方向で検討が進められていると認識している。なお、その上に乗せ
るMACの部分については各国の状況に応じた方式に対応する形が望ましい。

事務局：技術的条件については、欧米の状況を踏まえながら検討を行っていく必要
があると認識。諸外国の動向を踏まえた上で、日本の取組も海外に発信する
ことで、国際協調を図る必要があると考える。

唐沢主任：本作業班で技術基準の検討を行うにあたり、本ガイドラインが出発点と
なるのか。

事務局：現在各所で行われている実証実験の多くが本ガイドラインに従って実施さ
れていると認識。従って、これをベースにご議論頂くことが想定される。但
し、広く意見を取り入れる観点から次回委員会でI T S無線システムの技術
的条件について意見聴取を行う予定。そこでの意見も踏まえご検討頂きたい。

○その他

- ・事務局より資料 2029-作 1-9 に基づき、関係者からの意見聴取について説明が
行われた。
- ・事務局より第2回会合は平成21年10月頃開催予定との連絡があった。

○閉会

以上